

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 伊達市

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 85.9 % |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 72.2 % |
| 全職員 | 60.5 % |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | — % |
| 本庁課長相当職 | 95.5 % |
| 本庁課長補佐相当職 | — % |
| 本庁係長相当職 | 94.8 % |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | 88.6 % |
| 31～35年 | 89.4 % |
| 26～30年 | 87.0 % |
| 21～25年 | 90.5 % |
| 16～20年 | 88.9 % |
| 11～15年 | 83.1 % |
| 6～10年 | 84.0 % |
| 1～5年 | 88.4 % |

【説明欄】

- ・職員数の男女の割合については、任期の定めのない常勤職員数は男性 68.9%、女性 31.1%と男性の割合が高く、任期の定めのない常勤職員以外の職員数は男性 26.7%、女性 73.3%と女性の割合が高くなっている。
 - ・扶養手当、住居手当については、女性と比較し男性が受給している割合が高く、男女の給与の差異にも影響している。
- ※役職段階別の本庁部局長・次長相当職については女性職員 0 人、本庁課長補佐職については男性職員 0 人となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。